

第三次産業労働災害防止対策支援事業(社会福祉施設)の概要

(委託事業者選定のための入札公告中)

参考3

必要性

- 第三次産業の労働災害が占める割合は年々増加し、平成21年以降は全産業の4割を占め、その数も4万7千人に達している。
- 小売業、社会福祉施設の割合が高く、近年は増加率も高い。
- しかしながら、死亡などに至る重篤な災害は少なく、事業者の意識が低くなりがちな傾向にあることから、災害件数は多いものの、事業者側への周知・啓発が浸透しにくい。
- 特に、社会福祉施設においては転倒と腰痛で約7割を占めることから、これらに対する対策を行い、災害を減少させる必要がある。

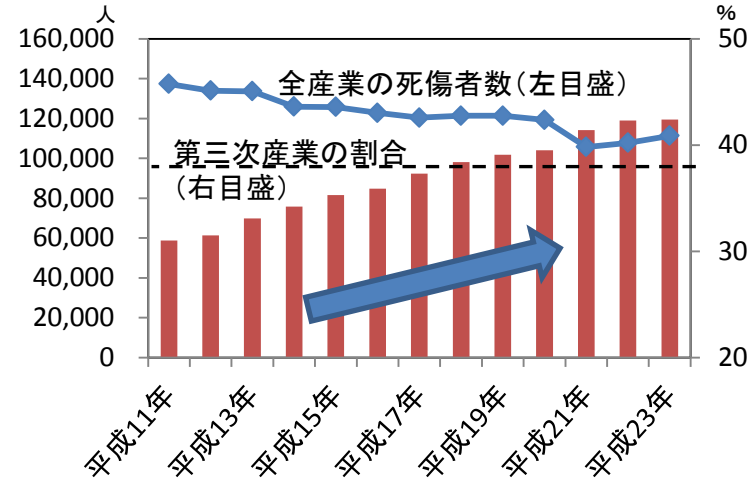
施策概要(仕様書による)

- 職場内の危険箇所の「見える化」の推進
 - ・職場内の危険マップに盛り込むべきコンテンツの作成
 - ・災害事例の動画の作成
- 社会福祉施設事業場に対する個別コンサルティングの実施
 - ・全国の社会福祉施設400事業場
- 腰痛予防対策の周知・啓発
 - ・リーフレットの作成・配布
 - ・腰痛予防対策指針の要点をまとめた動画の作成
 - ・講習会用マニュアルの作成
- 介護事業者を対象とした腰痛予防対策講習会の実施(全国47回)

期待される効果

- 腰痛予防対策の普及、第三次産業の労働災害(腰痛を含む。)の減少

【第三次産業の労働災害の占める割合の推移】



【保健・衛生業の労働災害・腰痛発生状況】

(休業4日以上)

	第3次産業の死傷者数	うち保健・衛生業※	対21年増加率(%)	うち腰痛※	対21年増加率(%)
H23	47,216	6,270	+20.6%	1,338	+13.4%
H22	45,594	5,592	+7.5%	1,268	+7.5%
H21	43,747	5,200	-	1,180	-

※保健・衛生業には社会福祉施設を含む。
 ※労災保険給付データ等により作成、
 ただし、腰痛の件数は業務上疾病調による。